

浜松湖西豊橋道路 [愛知県区間]



都市計画のあらまし



都市計画の手続について



都市計画及び環境影響評価手続の流れ

都市計画手続の流れ

都市計画の案を作成するための基本方針(案)の作成

基本方針(案)の縦覧、意見書の受付
説明会の開催

都市計画の案を作成するための基本方針の決定

現在
都市計画素案の作成、説明会の開催(市)

都市計画原案の作成、公聴会の開催(県)

都市計画の案の作成

都市計画の案の公告・縦覧、意見書の受付

愛知県都市計画審議会での審議

都市計画決定告示・都市計画図書の縦覧

環境影響評価手続の流れ

計画段階環境配慮書の公表・縦覧(国)

環境影響評価方法書の作成

環境影響評価方法書の公告・縦覧、意見書の受付
説明会の開催

環境影響評価の項目等の選定

環境影響評価の実施
(調査・予測・評価・環境保全措置の検討)

環境影響評価準備書の作成

環境影響評価準備書の公告・縦覧、意見書の受付
説明会の開催

環境影響評価書の作成

環境影響評価書の公告・縦覧



愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
TEL 052-961-2111(代表) 052-954-6517(ダイヤルイン)
ホームページ: <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/toshi/>



豊橋市都市計画部 都市計画課

〒440-8501 愛知県豊橋市今橋町1番地
TEL 0532-51-2622(ダイヤルイン)
ホームページ: <https://www.city.toyohashi.lg.jp/2972.htm>

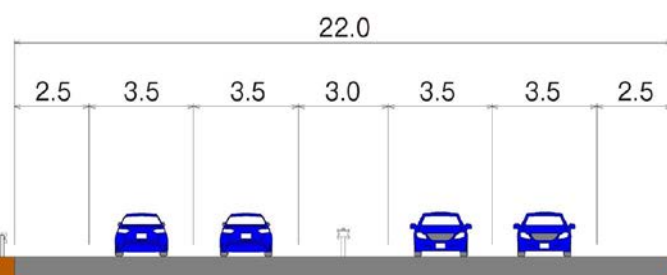
令和7年11月

浜松湖西豊橋道路「都市計画素案」

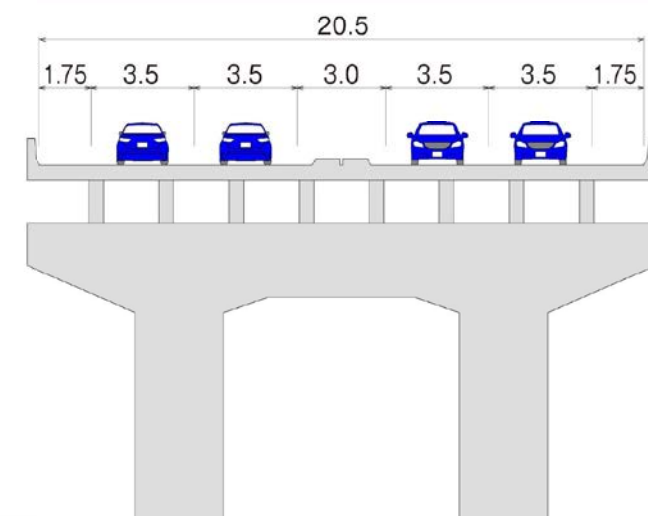


横断構成

① - ① 断面



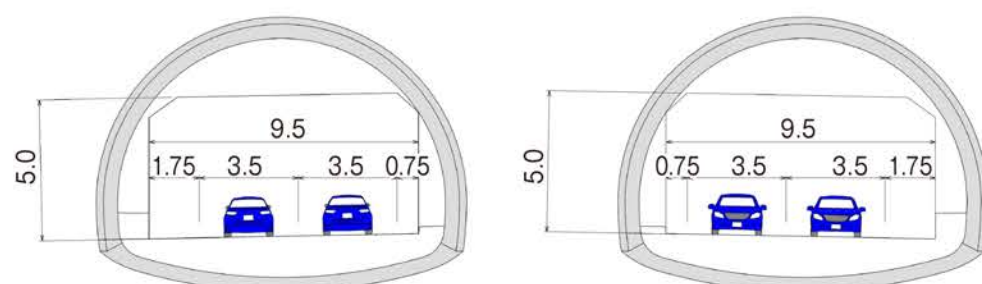
② - ② 断面



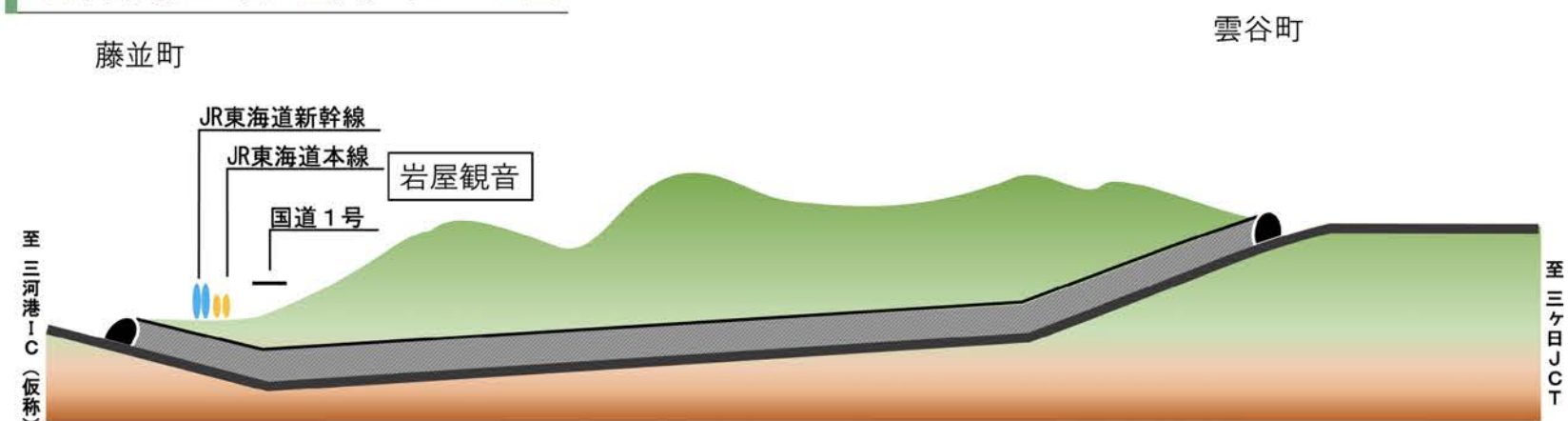


横断構成

© - © 断面



地下式(トンネル区間) イメージ図



浜松湖西豊橋道路について

浜松湖西豊橋道路は、静岡県浜松市浜名区と愛知県豊橋市を結ぶ延長約28kmの自動車専用道路です。

そのうち、愛知県区間は豊橋市内の約14.1kmです。

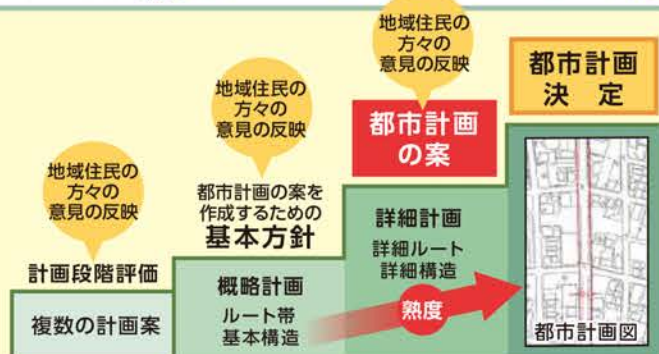
東名高速道路三ヶ日ジャンクションと三河港IC（仮称）を相互に連絡するとともに、東名高速道路、新東名高速道路、三遠南信自動車道、名豊道路（一般国道23号）等と一体となって広域道路ネットワークを形成します。



「都市計画の案」とは

■大規模な都市計画を定める場合には、地域住民の方々のご意見をお聞きしながら、段階的に計画づくりを進めます。

■都市計画の案の作成にあたっては、生活環境（大気質、騒音、振動、日照など）への影響、自然環境（動植物や生態系など）への影響、景観への影響などにできる限り配慮しています。



計画概要

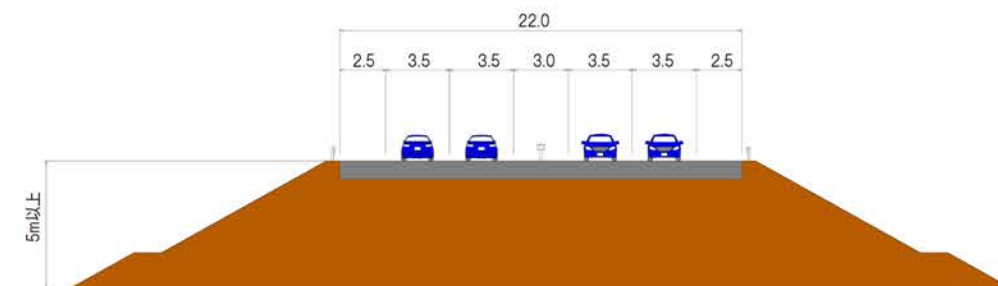
都市計画道路の名称	1・4・3号浜松湖西豊橋道路
都市計画決定権者	愛知県
起終点	愛知県豊橋市雲谷町字八尻～愛知県豊橋市老津町字後田
計画延長	約14.1km（静岡県区間含め約28km）
道路種別	自動車専用道路 第1種第3級
設計速度	80km/h
車線数	4車線
標準幅員	20.5m
構造形式	嵩上式、地下式、地表式

名称	連結施設	
インターチェンジ(IC)	豊橋IC（仮称）	3・4・9号磯辺下地大岩線（県道東三河環状線）
	三河港IC（仮称）	3・1・27号東三河臨海道路（県道豊橋渥美線）
ジャンクション(JCT)	大崎北JCT（仮称）	3・1・6号名豊道路（国道23号）

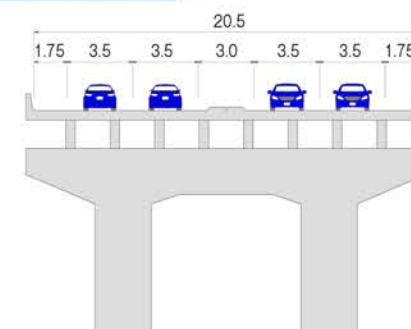
浜松湖西豊橋道路の主な構造

嵩上式※（土工部）

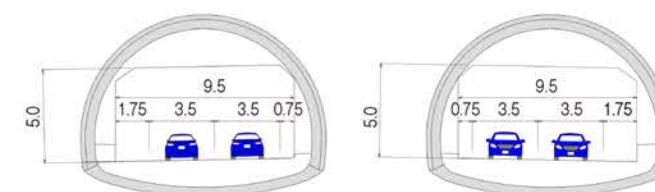
※地表面より5m以上高い区間が350m以上連続する区間のこと



嵩上式（高架橋）



地下式（トンネル）



関連する都市計画道路の変更について

都市計画区域名	位置	決定権者	都市計画道路の変更内容	
東三河都市計画区域	豊橋市	愛知県	3・4・9号磯辺下地大岩線（県道東三河環状線）	一部区間における幅員・線形の変更 自動車専用道路との立体交差箇所数の変更
			3・1・27号東三河臨海道路（県道豊橋渥美線）	嵩上式の追加 自動車専用道路との立体交差箇所数の変更
			3・4・1号国道1号線（国道1号）	自動車専用道路との立体交差箇所数の変更
			3・2・3号豊橋鳥羽線（国道259号）	
			3・1・6号名豊道路（国道23号）	
			3・4・11号大岩中原線（県道豊橋湖西線）	
			3・4・18号小松原街道線（県道小松原小池線）	
			3・4・32号南栄伊古部線（県道伊古部南栄線）	
	豊橋市	豊橋市	3・4・302号山田三弥線	自動車専用道路との立体交差箇所数の変更